

銀行の中小企業向けビジネスにみる 中小企業の資金調達の二極化⁽¹⁾

林 幸 治⁽²⁾
(諏訪東京理科大学)

1. 本論文の目的

日本における中小企業の資金調達は、現在もなお金融機関からの借入れが主流であり、金融機関に依存したものである。いわゆる間接金融主体の資金調達方法であり、その状況は現在も継続している。その一方で大企業においては、これまで市場における株式発行による調達をはじめとした様々な資金調達手法が発展してきている。このような大企業と中小企業との資金調達の選択肢の有無という面での格差は、解消する方向性に向かうものの、中小企業の資金調達問題として認識できるものである。

中小企業は金利といった調達コストの最小化よりも、資金調達の可能性を基準に行動する。つまり金利コストの高低ではなく、借入の可否に重点を置かざるを得ない。これは中小企業の資金調達の選択肢が金融機関からの借入に限定されており、かつ金融機関にその資金を大部分依存していることが要因である。その結果、中小企業においては金融機関に依存した資金調達が主流となり、それと同時に金融機関は中小企業に対して優位な関係を形成してきたのである。

しかし、そのような状況下で、中小企業の資金調達において直接金融の選択肢が多様化してきている。例えば、新興市場や未公開株市場といった

株式による資金調達、東京都や大阪府などにおいて行われている CLO（ローン担保証券：Collateralized Loan Obligation）による資金を供給するスキームなどがその一例である。また、銀行の中には無担保無保証のビジネスローンを積極的に展開している現状もある。

このように中小企業の資金調達の手法が多様化し、中小企業には円滑に資金が回っているかのように見える。しかし、そのような中で大企業との比較ではなく、中小企業の中での二極化が生じてきている側面が存在している。中小企業が銀行から借入れる際に、融資の可否はもちろん、金利の設定など条件面にも格差を設定する傾向が見られる。つまり、資金調達が多様化している中小企業群とそうではない中小企業群が存在し、それは中小企業の資金調達における新たな問題であると指摘できる。

また金融機関は中小企業向け融資に表面上は積極的であるが、その実態を検証すると、金融機関自身が迫られている収益性向上という目標と関連している。中小企業向け融資の残高は減少傾向にあることも事実である。現在の金融機関における中小企業向けビジネスへの関心の高まりは、かつて見られた企業の銀行離れによる代替的な中小企業向け融資残高の増加とは異なっていると考えられる。今回の場合、金融機関を取り巻く環境が収益性追求という動きと重なり、それに対応し収益

を得られる可能性が高いという観点から、中小企業をターゲットとしたビジネスの拡大として把握することが可能である。

以上のような点を鑑み、仮説を「中小企業の資金調達環境は悪化している」と設定し、金融機関における中小企業向け融資を中心に、銀行（特に都市銀行）の中小企業向けビジネスの実態把握を把握する。そして中小企業の資金調達環境を把握した上で中小企業が今後取り得る方向性を示唆することを目的とし、資金調達において、中小企業群の中でその可能性が二極化していると結論付けるものである。

2. 先行研究と本論文の位置づけ

中小企業の資金調達に関する研究は数多く存在するが、ここでは代表的なものを例示する⁽³⁾。村本（2000, 2001a および 2001b）は、中小企業金融という分野を金融仲介機関による情報の非対称性を克服するためにもっとも適合する分野と指摘している。IT 技術の進展により、スクリーニング、コントラクティング、モニタリングといった情報生産機能を活用することが可能となった。スコアリングという技術が確立されることにより、中小企業向け金融でも利用されるようになった⁽⁴⁾。その結果として、金融機関から中小企業に資金が円滑に供給されるようになったと指摘している⁽⁵⁾。

佐藤（2003）によれば、BIS 規制および金融検査マニュアルの弊害を指摘している⁽⁶⁾。BIS 規制には、海外業務を行う金融機関とその業務を国内業務に限定している金融機関とに対して、それぞれ異なった基準を適応している。海外業務を行う金融機関には自己資本比率を 8%以上あることを要求し、その一方で国内業務に限定している金融機関には自己資本比率 4%以上であることを要求している。この二つの基準の存在、いわゆるダブルスタンダードが問題を内在しているとし、都市

銀行の多くはこの BIS 規制によって中小企業向けの貸出を抑制し、その結果として“貸し渋り”、“貸しはがし”と言った状況へと結びついていると指摘している。また、金融検査マニュアルに関しては、先ほどの BIS 規制とは反対に、金融機関の大企業向けおよび中小企業向け貸出に対して同じ基準で判断している点が問題であるとしている。大企業と中小企業向け融資とが同じ基準で判断されるため、特に中小企業に対する貸出の検査が厳しくなっており、これが“貸し渋り”、“貸しはがし”の温床となっていると述べている⁽⁷⁾。

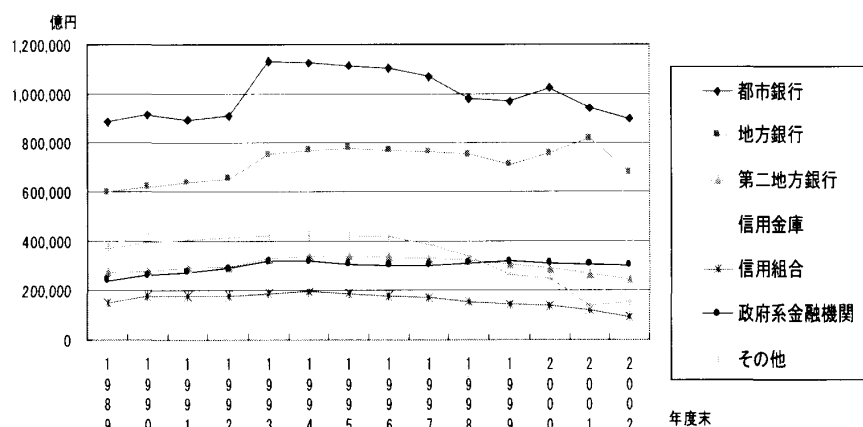
このように先行研究をレビューすると、中小企業向けの資金調達は改善されているという立場と、厳しくなっているとする立場とに大きく分けて二つに分類可能である。しかし、中小企業の資金調達の現状を観察すると、銀行（ここでは特に都市銀行）の中小企業向けビジネスの拡大という実態を把握することができる。こういった現象を勘案すると、スコアリングの技術の向上により中小企業に円滑に資金供給されていると把握していいのか、“貸し渋り”という現状のなか、銀行は中小企業向け貸出に積極的に行動している側面も存在しているのではないかと、といった点の検証が不十分であり、これを検証する必要があると考える。

本論文では銀行の中小企業向けビジネスを中心に検証することとして、銀行が今日中小企業向けビジネスを拡大している要因を分析する。それにより中小企業の資金調達の現状を把握し、その実態を考察することにする。

3. 中小企業の資金調達の現状

金融機関全体の中小企業向け貸出の残高は減少傾向にある。図 1 は『商工金融』および日本銀行のホームページの金融経済統計資料をもとにして金融機関の業態別に中小企業向け貸出金の残高の推移をグラフ化したものである。これによると、

図1 金融機関別中小企業向け貸出金推移



注：『商工金融』および日本銀行 HP 金融経済統計資料 (http://www.boj.or.jp/stat/stat_f.htm)

表1 国内銀行の規模別貸出残高・平均・比率（都市銀行、地方銀行、第二地方銀行、信託銀行、長期信用銀行を含む）

		1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004
残高	大企業	716256	732653	731177	952123	928826	900857	880582	869356	899604	1039482	1031634	959666	915469	845510
	中堅企業	340331	333196	328395	407288	400830	384115	378695	373218	353623	425721	241537	225552	198532	174844
	中小企業	2062073	2079695	2130178	2511796	2544195	2554223	2538160	2470848	2338728	2234690	2327610	2190145	1997286	1867739
平均	大企業	21.7608	22.6785	23.3104	23.4202	23.1362	22.9822	23.1720	23.9750	25.2492	29.5643	30.1031	28.2962	30.0716	28.8797
	中堅企業	5.9553	5.8763	5.9540	6.4318	6.1655	5.9716	5.8488	5.7904	5.7437	6.6138	7.9403	7.7273	7.8070	7.1461
	中小企業	0.6973	0.7020	0.7256	0.7341	0.7431	0.7472	0.7458	0.7520	0.7532	0.7691	0.8190	0.8145	0.7800	0.7730
比率 (%)	大企業	18.89	18.98	18.63	20.05	19.52	18.74	18.32	18.24	19.21	22.52	22.75	21.49	21.55	20.67
	中堅企業	8.98	8.63	8.37	8.58	8.42	7.99	7.88	7.83	7.55	9.22	5.33	5.05	4.67	4.27
	中小企業	54.39	53.87	54.28	52.90	53.64	53.12	52.80	51.85	49.93	48.40	51.32	49.04	47.01	45.66

注：1. 1991年から1999年までは経済統計月報，2000年から2004年までは金融経済統計月報を参照し作成。

2. 残高および平均の単位は億円である。平均は金額を件数で除したものである。

金融機関全体では1995年3月には365兆1,553億円とピークになっており，都市銀行でも同じく1995年3月末に112兆6,253億円でピークとなっている⁽⁸⁾。しかし，2001年3月に回復はするものの減少傾向にあることがうかがえる。他の業態では地方銀行，第二地方銀行および信用金庫は1996年3月に，また信用組合と政府系金融機関は1995年3月にそれぞれピークを迎え減少傾向にある。

次に国内銀行（都市銀行，地方銀行，第二地方銀行，信託銀行，長期信用銀行を含む）の数値を利用して，規模別貸出残高，貸出平均，比率を見つめる（表1）⁽⁹⁾。これによると国内銀行の中小

企業への貸出残高は1996年度末の255兆円がピークとなっているが，2004年度末には186兆円とピーク時からおよそ69兆円減少し，ピーク時の72%ほどになっている。

また一件あたりの貸出額の平均を算出してみると，すべての規模において2001年度末がピークとなっており，それぞれを見ると大企業が30億1,031万円，中堅企業が7億9,403万円，中小企業が8,190万円となっている。中小企業だけを見ると，1991年が6,973万円となっていて，2004年には7,730万円となっている。

また，貸出における規模別企業の割合を見つめると，大企業では20%前後を推移していて2001

年度末がピーク、中堅企業は6%前後で推移して
いて2000年度末に9.22%とピークを迎えるも、
その後は5%を切るまでに減少している⁽¹⁰⁾。中小
企業は50%を越える割合を占めていたが、1999
年には50%を切り、一時期50%を越えるも低下
傾向にあることが表からわかる⁽¹¹⁾。これを見る
と、中小企業、中堅企業の割合が減少し、大企業
の割合が増加していることがわかり、金融機関は
大企業への融資を再び増加させている傾向にある
と指摘できる。

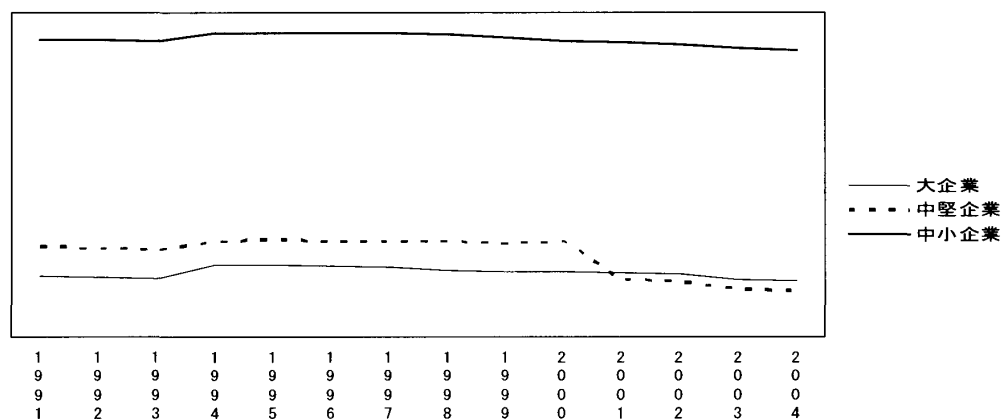
また、国内銀行の規模別貸出件数のデータをグ
ラフ化したものが図2である⁽¹²⁾。中小企業の貸
出件数の最も多かったのは1995年の3,423,796件
で、これが2004年には2,416,305件と▲30%とな
っている。一方、大企業を見てみると1994年には
40,654件あったが2004年には29,277件と▲28%
となっている。数値およびこの図によると、どの
規模においても件数が減少している事がわかる。
言い換えるならば、企業向けの貸出件数は、規模
に関係なく相対的に減少していることが理解でき
る。これは金融機関が貸出件数を全体的に減少さ
せているのであり、貸出を行う際には選別を強化
していると予想できる。

また、中でも中堅企業の比率の低下が著しく低
下していることが見て取れる。これはベンチャー
企業、中堅企業などが上場する新興市場が整備さ

れた影響があるものと考えられる。そのような企
業は、因果関係は不明であるが、金融機関からの
借入以外の資金調達が可能となっている中堅企業
は、金融機関との取引を減少させていると推測す
ることもできよう。このように見てみると、中小
企業だけが貸出件数の減少が際立っているわけでは
ないことが指摘できる。

中小企業向けの貸出残高は減少傾向にあること
は事実である。しかし、規模に関係なく貸出残高
は減少しており、中小企業だけがその残高を減少
させているわけではない。また、貸出件数の減少
も貸出残高同様、中小企業だけに見られる傾向で
はなく、全体的に金融機関の企業向けの貸出件数
は減少傾向にある。しかし、企業向け貸出のそれ
ぞれの比率は変化しており、数値をみると金融機
関の大企業への貸出の増加が見られ、大企業回帰
の傾向が伺える。一件あたりの貸出金額は各規模
においても2001年がピークとなっている。そし
て、注目しなくてはならない点は、すべての規模
の貸出件数および額が減少しているとはいえ、中
小企業向けの貸出件数が100万件、貸出額が約
70兆円、30%も減少していることである。この
事実をみるならば、“貸し渋り”や“貸しはがし”
という現実が数値の上からも認識できる。

図2 国内銀行貸出件数推移（自然対数）



注：データの出所は表1と同じ

4. 中小企業の資金調達の多様化と 中小企業向けローンの実態

先ほど見たように、中小企業の貸出件数や貸出残高は減少しており厳しいものであることがわかった。中小企業の貸出残高が減少する中で、中小企業の資金調達手法そのものも多様化してきているのである。たとえば、CLO や CBO（Collateralized Bond Obligation：社債担保証券）、私募社債などがあげられる。このように資金調達の手法が様々登場してきている中で、都市銀行は従来の間接金融、いわゆる貸出を現在も行っているのである。それは「ビジネスローン」と呼ばれる形式で提供されている。各都市銀行のホームページをもとに中小企業向けに提供している商品をまとめたものが次の表である（表 2）。各銀行とも資金使途、金額、期間、金利、貸出条件が設定されており、たとえば三井住友銀行をみると、資金使途は運転資金、設備資金、決算資金であること、金額の上限は 5,000 万円、期間は 5 年以内、貸出

金利は 2.75%以上、条件としては、業歴が 2 年以上であること、直近の決算で債務超過ではないこと、税金の未納がないことである。三井住友銀行は 2001 年よりこのビジネスローンセレクトを開始し、2004 年 6 月までには 1 兆 4,000 億円の貸出があった。

このような中小企業向けのローンは地方銀行などでは既に取り組みされており、後発した都市銀行が最近になって積極的に扱うようになった⁽¹³⁾。中小企業向けビジネスローンが増加した要因としては、スコアリングの技術が確立された事が大きく影響している。スコアリングの技術の進展により、貸出審査時におけるコストの削減が可能となった。また、スコアリングにより企業ごとに金利を変化させることが可能となり、リスクの高い企業には高い金利を設定でき、その結果として利鞘を確保する事ができるようになった。そして、スコアリングにより信用リスクを定量化して把握する事が可能となった。これらスコアリングによってもたらされたメリットにより、中小企業へ貸出を行うことが以前と比較して、リスクおよびコスト

表 2 各銀行の中小企業向けビジネスローン

銀行	三井住友	みずほ	東京三菱	UFJ
名称	ビジネスローンセレクト	みずほアドバンス・パートナー	融活力	UFJ ビジネスローン
使途	運転資金・設備資金・決算資金	運転資金・決算資金・納税資金	運転資金等	運転資金・決算・賞与資金・設備資金
金額	5,000 万円以内	100 万/5,000 万	500 万/3,000 万円以内	5,000 万円以内
期間	5 年	1 ヶ月以上 3 年以内	1 ヶ月以上 3 年以内	3 年以内
金利	2.75%～	2.5～9.0%	2.0%～	2.25%～
条件	業歴 2 年以上	直近の決算の売り上げが 10 億円未満	業歴 2 年以上	業歴 3 年以上
	直近の決算で債務超過ではない	直近の決算において債務超過ではない	直近の決算で債務超過ではない	最新決算期において債務超過ではない
	税金の未納がない	営業開始後 2 年経過	直近の決算で少なくとも 1 期が経常利益が黒字	納税の未納がない
			税金が未納ではないこと	
備考	2001 年 3 月より 1 兆 4000 億			2003 年 5 月より

注：各行 HP を参照して作成

に見合った金利による貸出が可能となったのである。そこで銀行は優良企業の囲い込みを行い、収益源となる中小企業を選別しているのである。

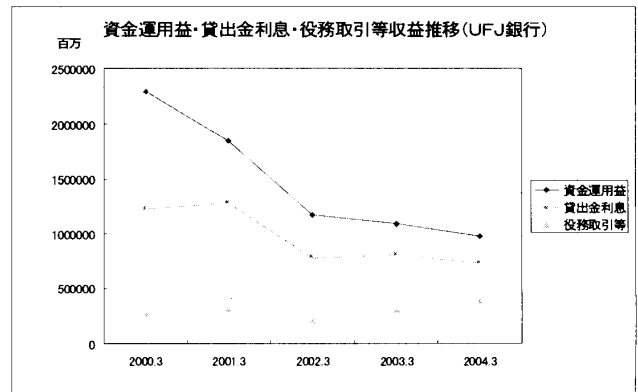
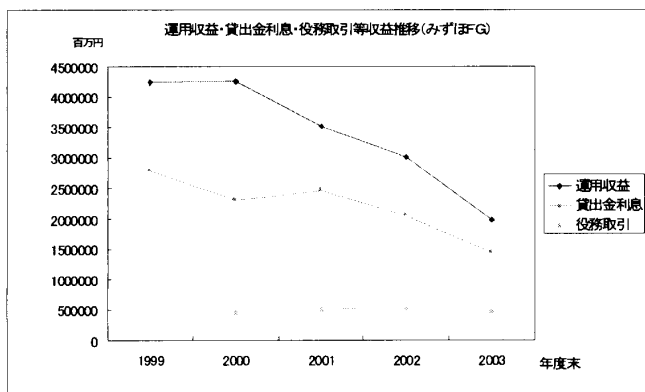
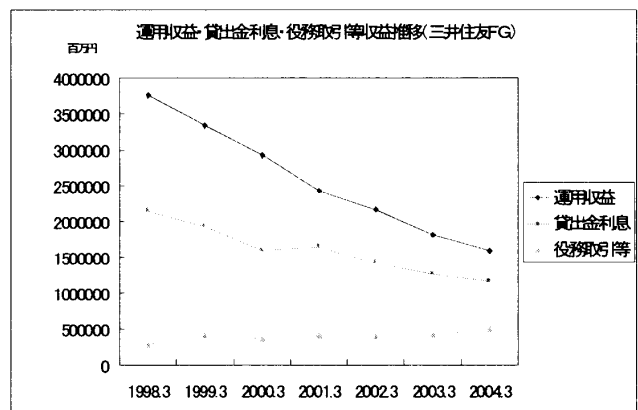
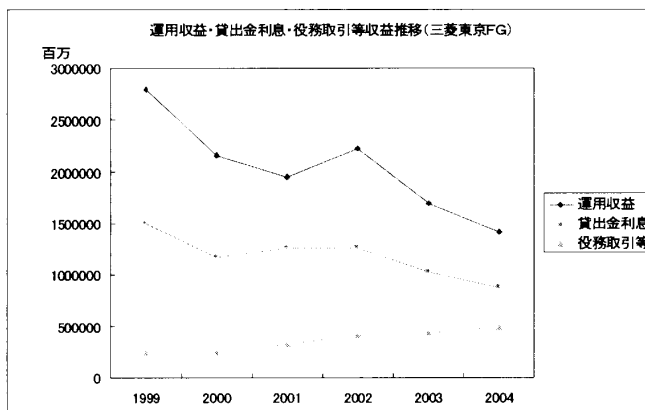
ここで重要なのが収益性である。銀行を取り巻く環境は大きく変化しており、市場からの評価やBIS規制、金融検査など外部からの影響が大きくなっている。こういった外部からの評価を意識した経営を求められている銀行は、収益性向上につながる業務に集中する方向を取っているのである。このような流れの一環として、低コスト・利鞘の確保が期待できる中小企業向けのローンに銀行は着目したと認識すべきであろう。

さらに銀行の収益性追及の動きをその収益構造の変化から詳細に分析する事にする。図3は4大銀行の収益構造の変化を、各決算資料をもとにグラフ化したものである⁽¹⁴⁾。各銀行とも運用収益および貸出金利息は年々減少していることがわかる。その一方で、役務取引等による収益は増加傾

向にあることが見て取れる。たとえば、東京三菱FGを見てみると、運用収益は1999年3月末には2兆7,901億円あったものが2004年4月末には1兆4,177億円にまで、貸出金利息は1兆4,926億円あったものが2004年3月末には8,734億円にまで減少している。しかし、役務取引等による収益は1999年3月末で2,454億円だったものが2004年3月末には4,877億円と約2倍にまで増加している⁽¹⁵⁾。

このような運用収益の減少、貸出金利息の減少、役務取引等による収益の増加といった動きは、貸出先の選別を強化してリスクと利鞘を勘案し、金融機関にとって収益のあがる企業に融資し、それ以外は役務取引等による収益を確保しようとしている表れである。つまり、スコアリングの技術の発展によりビジネスローンが機能し、貸出先を選別し、銀行にとって“メリット”を享受できる企業にのみ取引を行い貸出リスクを減少させ、それ

図3 主要銀行の運用収益・貸出金利息・役務取引等収益の推移



以外は手数料等の収入により収益性の向上を図り、またそれにより信用リスクの軽減につなげているのである。

1970年代後半は大企業の銀行離れに起因する代替的なターゲットとして中小企業を選択し、その結果、中小企業向けの貸出は増加した。しかし、最近の銀行の中小企業向けローンへの積極的な動きは以前とは異なり、銀行の収益性向上のためのターゲットとして中小企業に注視し選別してきている動きなのである。こういった動きは、先ほども述べたように、銀行を取り巻く環境の変化と対応して把握することにより、本質が明確となってくる。銀行の中小企業への貸出の動きは、かつての量的拡大とは異質な、銀行による中小企業の質的な選別を伴う動きとして捉えることが妥当であると考えられる。

5. 中小企業内における資金調達の二極化の拡大

銀行は収益性向上の源泉として中小企業を認識し、その派生として中小企業向けビジネスローンの拡充を図っている。一見、中小企業向けの貸出の強化のように見て取れるが、その実態は、スコアリングの技術の進展によって銀行が優良な中小企業の囲い込みを行っているものである。銀行は収益が確保できる利息を設定する事が可能な比較的優良な中小企業に貸出を行い、その他の収益は役務取引等収入に移行してきている。また、優良な中小企業は、銀行からの借入だけでなく、私募社債やCLO、CBOというスキームに参加するなど、資金調達の手法が多様化している。中小企業の中でも上位に位置する中小企業はその多様化の恩恵を享受しているのである。

しかし、その一方で上記に該当しない中小企業は、中小企業向け貸出残高および件数の減少に裏づけられるように厳しい資金調達の現状となって

いることが予測できる。その要因としては、BIS規制、不良債権となる可能性の高さ、貸倒引当金の計上リスクといった存在、財務内容の問題性があげられる。銀行の中小企業向けビジネスは量的な拡大が目的ではなく、また、全ての中小企業を対象としておらず、優良な中小企業群をターゲットとする戦略であり、多くの中小企業は対象外であることが指摘できる。

表3は欠損企業および利益計上企業の推移をまとめたものである。これによると、欠損企業、つまり利益を計上していない企業の割合が年々増加し、2002年には68.92%に上っているのである。これは、銀行が展開する中小企業向けビジネスローンの対象にならない中小企業が多数存在していることを示唆している。このような中小企業は、ビジネスローンはもちろん、私募社債やCLOといった資金調達手法を利用する事は困難である。つまり、多くの中小企業は、資金調達問題が深刻化していると認識できる。

中小企業の資金調達に関する問題は、かつては大企業に比して金利やアベイラビリティにおいて格差が存在する点が指摘されていた。しかし、上記のような現状を見ると、現在は中小企業群の内部において資金調達が二極化していると把握できる。これは“中小企業内における資金調達の二重構造もしくは階層的構造”といえる。言い換えるならば、中小企業の中でも業績が上位の企業群は資金調達環境が好転しているが、それ以外の企業はさらに悪化しているのである。

現在、一般的に企業は収益性を追求する事が必要とされている。しかし、多くの中小企業はROEやROAを年々減少させており、短期成長志向ではなく安定志向もしくは現状維持的な経営を行い、いわゆる収益性重視の経営とは逆行したものとなっている。だが、中小企業が資金調達を行う上で外部から要求されるものは財務内容の改善なのである。利益を計上していない企業は金融

表 3 利益計上法人と欠損法人数

	利益計上法人	欠 損 法 人	合 計	欠損法人割合(%)
1988	900,973	950,700	1,851,673	51.34
1989	988,025	974,001	1,962,026	49.64
1990	1,072,334	1,005,936	2,078,270	48.40
1991	1,114,191	1,102,689	2,216,880	49.74
1992	1,075,728	1,215,647	2,291,375	53.05
1993	958,640	1,385,491	2,344,131	59.10
1994	882,713	1,486,569	2,369,282	62.74
1995	853,980	1,550,047	2,404,027	64.48
1996	859,639	1,576,110	2,435,749	64.71
1997	867,184	1,598,163	2,465,347	64.83
1998	820,302	1,688,550	2,508,852	67.30
1999	760,187	1,767,037	2,527,224	69.92
2000	802,434	1,734,444	2,536,878	68.37
2001	806,867	1,742,136	2,549,003	68.35
2002	792,626	1,757,461	2,550,087	68.92

注：『税務統計から見た法人企業の実態』平成 10 年分、14 年分を参照

機関からの借入を望んでも、金融検査の際に要注意先に分類されるために困難なものとなる。

銀行の中小企業向けビジネスは拡大しているが、それは銀行自身が収益性向上を推進するために有効な手段として採用しているのである。一見、中小企業の資金調達が多様化しているように見えるが、それは一部の中小企業に対してだけであり、その多様化している資金調達手段を利用するためには、中小企業自身が財務内容の改善などを図る必要がある。貸し渋りや貸しはがしといった現象に見られるように、金融機関の融資姿勢を含め資金調達環境は、多くの中小企業にとって依然として厳しい。しかし、そのような厳しい資金調達環境を打開するには中小企業の経営改善も要求されるのである。

当論文では都市銀行の一部を取り上げて検証しており、地方銀行や第二地方銀行などその他の業態での中小企業向けビジネスローンを検証してい

ない。地方銀行のビジネスローンと都市銀行が提供しているビジネスローンでは、たとえば金利にも差異が存在している。金融機関の業態や存立基盤によってターゲットとなる中小企業も変化していることが予想される。この点に関しては今後の課題とし詳細に分析することにした。

〈注〉

- (1) 本論文は 2004 年 6 月に明治大学で開催された第 18 回日本財務管理学会全国大会にて報告したものを加筆修正したものである。
- (2) 学会発表当時は明治大学大学院経営学研究科博士後期課程に在籍していた。2005 年 4 月より諏訪東京理科大学経営情報学部助手である。
- (3) 今回取り上げたほかには、齋藤（2003）は戦後からの中小企業の資金調達に関して、二重構造的な視点から分析しており参照されたい。
- (4) スコアリングは、企業の財務データや経営者の属性などをもとに当該企業をポイント化し貸出の審査時に金融機関が利用するシステムである。
- (5) ただし、スコアリングによって金融機関による貸出をする中小企業の選別が生じる可能性を示唆

はしているものの、それにとどまっている。

- (6) 佐藤 (2003) pp.44～46 および 50～51 参照。
- (7) 金融検査マニュアルに関しては、現在中小企業向け貸出のマニュアルもできている。
- (8) 図 1 の数値は文末に参考資料として掲載したので参照されたい。
- (9) 大企業、中堅企業および中小企業の区分は『金融経済統計月報』による。この場合の中小企業とは、資本金 3 億円以下または常用従業員 300 人以下（卸売業は資本金 1 億円以下または常用従業員 100 人以下、小売業、飲食店は資本金 5,000 万円以下または常用従業員 50 人以下、各種サービス（飲食店は除く）は資本金 5,000 万円以下または常用従業員 100 人以下）の企業である。また、この場合の中堅企業とは、資本金 3 億円超 10 億円未満かつ常用従業員 300 人超（卸売業は資本金 1 億円超 10 億円未満かつ常用従業員 100 人超、小売業、飲食店は資本金 5,000 万円超 10 億円未満かつ常用従業員 50 人超、各種サービス（飲食店を除く）は資本金 5,000 万円超 10 億円未満かつ常用従業員 100 人以上）の企業である。これらの基準以外の企業が大企業となる。
- (10) 本論文では検証していないので詳細な要因は不明であるが、中堅企業に関しては、資金調達の手法が多様化していることから、金融機関からの借入が減少していると予想できる。
- (11) この数値は貸出件数の合計は住宅ローン、個人ローンなども含まれており、その総件数でそれぞれ大企業、中堅企業、中小企業の件数を除いたものである。よって 3 つの比率の合計は 100% にはならない。
- (12) それぞれの動きを見るため自然対数を用いてグラフ化した。
- (13) たとえば東京都民銀行などは早くからスモールビジネスローンを展開していた。
- (14) 合併前のものは合併前の銀行の数値を単純に合算した。
- (15) 役務取引等による収益の例としては、私募社債における銀行の手数料の確保があげられる。林 (2004) を参照されたい。

参考文献

家森信善「新世紀の中小企業金融の揺らぎと金融仲介機関」『商工金融』, 2002 年 9 月。
岡部洋實「金融自由化と中小企業金融専門機関制度」

『証券研究』93 号, 日本証券経済研究所, 1990 年。
神谷 宏「最近の中小企業向け貸出を巡る諸相」『郵政研究所月報』, 2002 年 5 月。
川口 弘『金融論』筑摩書房, 1977 年。
銀行問題研究会『現代の銀行独占』新日本出版社, 1986 年。
忽那 憲治「金融機関経営の変化と中小企業金融」『証券経済学会年報』第 29 号, 証券経済学会, 1994 年 5 月。
忽那 憲治『中小企業金融とベンチャー・ファイナンス』東洋経済新報社, 1997 年。
国税庁『税務統計からみた法人企業の実態』各年度版。
齋藤 正『戦後日本の中小企業金融』ミネルヴァ書房, 2003 年。
佐藤英雄「金融ビッグバンの進展と地域金融の課題」『商学論集』第 71 巻 4 号, 福島大学経済学会, 2003 年 3 月。
清水啓典「中小企業金融と地域金融機関の競争力」『商工金融』, 2002 年 9 月。
中小企業診断協会『中小企業の経営指標 5 ヶ年版』同文館, 各年。
中小企業庁『中小企業白書』2003 年版。
日本銀行調査統計局『金融経済統計月報』各号。
日本銀行統計局『経済統計月報』各号。
林 幸治「中小企業における収益性重視経営の必要性」『経営学研究論集』第 18 号, 明治大学, ・2003 年 2 月。
林 幸治「破綻要因からみる信用金庫の今後の方向性」『経営学研究論集』第 19 号, 明治大学, 2003 年 9 月。
林 幸治「中小企業の私募債の現状とその利用拡大の可能性」『証券経済学会年報』第 39 号, 証券経済学会, 2004 年 5 月。
村本 孜「金融情報技術革新の理論的整理: 展望」『成城大学経済研究』第 149 号, 成城大学経済学会, 2000 年 7 月。
村本 孜「金融システムと中小企業金融(Ⅰ)」『成城大学経済研究』第 154 号, 成城大学経済学会, 2001 年 a。
村本 孜「金融システムと中小企業金融(Ⅱ)」『成城大学経済研究』第 155 号, 成城大学経済学会, 2001 年 b。
村本 勉「中小企業金融の理論的基礎と間接金融の新たな手法」『商工金融』, 2002 年 9 月。
森 静朗『日本の中小企業金融』東栄堂, 1972 年。

〈参考資料〉金融機関別中小企業向け貸出金推移

(億円)

年 度 末	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995
都市銀行	883,849	910,279	892,709	908,686	1,133,475	1,126,253	1,115,315
地方銀行	598,816	619,429	635,653	652,948	750,625	765,989	776,098
第二地方銀行	269,897	278,850	287,531	292,129	325,363	336,872	337,463
信用金庫	385,448	426,469	434,952	448,517	501,413	494,212	502,735
信用組合	147,888	174,675	174,627	176,612	186,146	190,575	186,643
政府系金融機関	235,614	257,858	272,841	288,902	315,428	316,578	303,461
その他	369,442	392,825	403,774	409,652	422,657	421,054	424,754
合 計	2,890,954	3,060,385	3,102,087	3,177,446	3,635,107	3,651,533	3,646,469

年 度 末	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002
都市銀行	1,105,083	1,072,118	981,946	969,340	1,026,928	939,032	893,203
地方銀行	766,541	757,903	748,506	707,690	755,749	814,846	678,460
第二地方銀行	332,736	325,113	319,894	303,572	288,576	263,093	243,863
信用金庫	499,048	495,497	503,366	480,454	459,615	435,080	415,695
信用組合	172,721	168,221	154,204	142,433	133,612	119,082	91,512
政府系金融機関	296,331	299,073	310,256	313,763	311,063	306,289	298,561
その他	417,569	383,846	339,268	257,386	249,734	134,739	150,838
合 計	3,590,029	3,501,771	3,357,440	3,174,638	3,225,277	3,012,161	2,772,132

注：『商工金融』および日本銀行 HP 金融経済統計資料 (http://www.boj.or.jp/stat/stat_f.htm) により作成